コロナ禍の下での事業の立て直し

~特例リスケ後の事業立て直しのポイント~

2021年2月10日(水)14:00~16:00

近時、コロナ禍の下、中小企業の皆様におかれましては、資金繰り等につき困難を 抱えられている企業様もいらっしゃるかと存じます。

そこで日本政策金融公庫のご担当者、神奈川県中小企業再生支協議会の統括責任者をお招きして、コロナ禍における特例の融資制度をご紹介いただき、また、中小企業再生支援協議会による特例リスケジュールの制度の利点や利用方法や、さらにその先をみすえた事業再生のために現段階で特に押さえておくべきポイント等についてご解説していただきます。

併せて、どうしても事業の立て直しが難しい場合の廃業の支援について、当会会員 の弁護士が分かりやすく解説いたします。(講演詳細は裏面をご覧ください。)

本シンポは、参加無料ですので、是非お気軽にご参加ください。

講演

~中小企業再生支援協議会による 特例リスケの支援事例の紹介及び 事業立て直しの勘所~

神奈川県中小企業再生支援協議会統括責任者 玉井 美智男



~日本政策金融公庫による コロナ禍における支援~

> 日本政策金融公庫 横浜支店 ご担当者

~事業再生の 出口戦略~ (廃業支援)

> 弁護士 萩原 経 (神奈川県弁護士会所属)





講演内容

- ①日本政策金融公庫によるコロナ禍における支援 【日本政策金融公庫】
 - コロナ禍における特例の融資制度(新型コロナ感染症特別貸付)の概要や利点等についてご紹介いただきます。
- ②中小企業再生支援協議会による特例リスケの支援事例の紹介及び 事業立て直しの勘所 【中小企業再生支援協議会】

令和2年4月に特例リスケ(新型コロナウィルス感染症特例リスケジュール)による支援が開始され、同制度のもと1年間はリスケ等の支援が継続されることになっております。しかしながら、その後は金融機関への従来どおりの返済が開始され、コロナ禍もしくはそれ以前から経営不振の状況にあった中小企業様におかれましては、事業の再生が求めらることになろうかと存じます。本シンポにおいては、そのような企業様のため、現段階で予め事業再生のために特に押さえておくべきポイントを、神奈川県中小企業再生支協議会の統括責任者に解説していただきます。

③事業再生の出口戦略 【弁護士 萩原 経】

事業再生が順調に推移すればよいのですが、事業の立て直しがどうしても難しい場合には、廃業を視野に入れざるを得ません。廃業の方法は、法的な倒産手続きだけでなく、様々な手法があります。そのポイントを当会会員の弁護士が分かりやすく解説いたします。

参加申込方法

【WEBでのお申込み】

・URLもしくは右記のQRコードから 申込フォームにアクセスしてお申込みください



URL: https://zoom.us/webinar/register/WN_Rvgaz4P1QEaAUQZgjkYQow

★ご相談をご要望の場合★

面談相談の初回相談30分無料の

「ひまわりほっとダイヤル」をぜひご利用ください! ひまわりほっとダイヤルは中小企業事業者向け専用ダイヤルです。 オンラインからもお申込みできます。

TEL: 0570-001-240 (全国共通専用ダイヤル)

オンライン申込は右記URLもしくは QRコードからお申込みください。 **URL**:

https://www.nichibenren.or.jp/ja/sme/index.html

